

パブリックコメントの結果について

- 1 案 件 名 「生駒市教育大綱（案）」
- 2 実 施 主 体 生駒市
- 3 意見提出期間 平成 28 年 5 月 2 日（月）～ 平成 28 年 5 月 31 日（火）（30 日間）
- 4 意見提出状況 3 件（直接持参 3 件）

5 生駒市教育大綱（案）の周知状況

(1) 公共施設での公表

以下の施設において、意見募集用のチラシ（大綱（案）の概要を含む）各 10 部、大綱（案）各 10 部を備え付け。

ー市役所（2 階教育総務課・3 階市政情報コーナー）、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンター I S T A はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター（生駒セイセイビル内）、南コミュニティセンターせせらぎ

- (2) 生駒市ホームページ（パブリックコメントのページ）への掲載
- (3) 広報いこま 5 月合併号において意見提出の方法や期間を周知
- (4) 市議会議員への周知 H28.4.27 市民文教委員会において周知
- (5) 新聞報道 H28.4.28 付けで報道機関に情報提供

「生駒市教育大綱(案)」に対するパブリックコメントにおける意見及び市の考え方(案)

No	頁	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方	修正内容(案)	
					箇所	内容
1	1	「Ⅰ 2 生駒市教育大綱・4つの柱」について	”協創・いこまびと”といった新しい言葉がある一方で、別の形で表現されているのは理解できますが、「人権」という言葉がありません。今日まで学校教育や社会教育の柱として「人権教育」が果たしてきた役割と成果を考えたとき、このままでは人権教育の理念が徳目的な言葉として遠くに追いやられていくような気がします。	ご意見のとおり、基本方針2において、「個々人の違いや多様性を理解し、認め合うための具体的な学びの機会を確保し…」という表現において、人権の重要性を示しており、今後も人権教育を推進していきたいと考えています。		
	3	「Ⅱ 1 基本理念」について				
2	3	「Ⅱ 1 基本理念」について	感想ですが、基本理念である『「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」みんなでいこまを楽しもう』は、スローガンやキャッチフレーズのような印象を受け、教育理念であれば、注釈にある「いこまびと」の方が「理念」に適切ではないですか。	「いこまびと」は、「こんな人になりたい」「こんな人でありたい」という生駒市民の理想(目指す姿)であり、この「いこまびと」を育てるために、本市の教育に関する基本的な考え方を定めたものが基本理念です。このことから、理想である「いこまびと」を育てていくために、基本理念・基本方針に基づいた事業・施策を実施していきたいと考えています。		
3	3	「Ⅱ 1 基本理念」について	生駒市に期待されているのは、人口減少や過疎化に悩んでいる他の多くの自治体の手本となって、日本の地方行政をリードすることではないかと思います。基本理念に示されている「いこまびと」は、大人だけでなく、100歳までのすべての層を含み、乳幼児の層、児童学生の層、成人社会人の層、それに新たに高齢者の層が加わり、4層によって構成され、それぞれの層が互いに響き合って全体として活気元気熱気あふれる「いこまびと」が生まれると考えます。また、この4つの層が互いに育み、育まれ、支え支えられ、生かし生かさされ、融合循環連鎖していく中から、生駒市が「ひとづくりはまちづくり」を合言葉として、理想と現実が繋がる日が必ず訪れると思います。	本市では、小学校低学年における少人数学級の実施や全小・中学校への専任の図書館司書の配置など、全国的にも先進的な教育施策に取り組んでいるところであり、今後も積極的に基本理念の実現に資する事業を進めていきたいと考えています。ご指摘のとおり、本大綱(案)については、学校教育だけでなく、就学前教育や生涯学習、スポーツなど、教育に関連するあらゆる分野、乳幼児から高齢者の市民すべてを対象とするものであり、それぞれの分野と世代が繋がり合うことによって、「ひとづくりはまちづくり」を柱とする基本理念を実現し、「いこまびと」を育てていくことができるものと考えています。		
4	4	「Ⅱ 基本方針1 子育てを楽しめる地域づくり」について	子育てを楽しめるかどうかについては、「個人」の問題であり、行政はあくまでも「支える・見守る・受け皿を保証すること」を第一に発信する方が分かりやすいのではないですか。	ご意見のとおり、行政の役割は施策等を通じて安心して子育てができる環境を整備することですが、子育て世代の保護者が孤立せず、地域で子育てを支え合うために、まずは子育てを楽しめる地域づくりを目指していきたいと考えていることから、本表現となっています。		

No	頁	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方	修正内容(案)	
					箇所	内容
5	4	「Ⅱ 基本方針1 子育てを楽しめる 地域づくり」について	「男性の育児参加を促す取組を進め、・・・」とありますが、育児は「参加するもの」ではなく、責任をともに担うものであることから、本表現は再考いただきたいです。	ご意見のとおり、男性も育児への責任を担うべきものと考えていることから、表現を改めることとします。	P.4 基本方針1 説明箇所 2段落目 「また、現在は十分といえない男性の <u>育児参加</u> を促す取組を・・・」	「また、現在は十分といえない男性の <u>育児</u> を促す取組を・・・」
6	4	「Ⅱ 基本方針2 21世紀を生き抜く 優しくたくましい 人づくり」について	「生き抜く」という表現は、「弱肉強食」や「サバイバル」という印象となってしまう、むしろ今求められているのは、「弱者に寄り添い、すべての子どもが個として尊重され、長所や能力をのばす機会と安心できる居場所を持つこと」ではないですか。	「生き抜く」という表現については、生駒市学校教育の目標で掲げている子ども像、「自ら学び、考え、行動する子ども」「豊かで温かい心をもつ子ども」「自他の生命と体を大切にする子ども」を育成することで、「生きる力」を身に付け、21世紀を生きてほしいという考えに基づくものであり、ご意見の求められるものについても大綱の基本理念や基本方針、上記の学校教育の目標に包含されているものと考えています。		
7	4	「Ⅱ 基本方針2 21世紀を生き抜く 優しくたくましい 人づくり」について	学力・能力を伸ばすことが示されていますが、「体力」が抜け落ちているのではないですか、H22年度に奈良県から出されている報道資料では中学校の暴力発生件数が少ない地域では体力が高いと発表されており、必要なのは、運動能力ではなく、きちんと立てる・姿勢よく座れるなどの基礎体力です。バーチャルテクノロジーの現代において、体で実感する能力は必須と考えます。	今回の教育大綱(案)には示されてはいませんが、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」を学校教育の重点目標と定め、「生きる力」を身につけた子どもを育てたいと考えているところであり、「体力」も重要と考えていることから、ご意見の趣旨を踏まえた内容に修正します。	P.4 基本方針2 説明箇所 1段落目 「義務教育における基礎的・基本的な <u>学力・体力</u> を向上させる・・・」	「義務教育における基礎的・基本的な <u>学力・体力</u> を向上させる・・・」

No	頁	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方	修正内容(案)	
					箇所	内容
	4	「Ⅱ 基本方針2 21世紀を生き抜く 優しくたくましい 人づくり」について	国際化とは、英語やプレゼンがうまくなることではなく、他者を受け入れること・異文化を理解することであり、国際化に資する団体等の公的な支援が非常に限定的なものとなっています。子育て支援に対する施策は充実されてきているが、国際化に関する施策の具現化を図ってほしいです。	「グローバル時代に対応する語学力やプレゼンテーション能力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」などを育成する新しい学びを創造していくことで、他者や異文化を理解する・受け入れることにつなげていきたいと考えており、このことは、大綱の基本方針3においてもその趣旨が含まれているところです。また、国際化に関する施策の具現化として、次代を担う子どもたちが、互いに異文化を理解し、ともに生きる社会を目指して、外国人と日本人、また外国人同士が互いの文化や歴史に触れ、交流することを目的に、「国際交流のつどい わいわいワールド」を実施するとともに、平成27年度からは、年齢、性別、障がいの有無、国籍や文化の違いに関わらず、ダイバーシティ(多様性)の視点に立ち、「みんなが一緒にいきいきと暮らせる社会とまちづくり」の実現を目指すことを目的とした交流イベントとして、「ユニバーサルキャンプ」を開催するなど多様性を認め合う学びや体験の場を提供しています。		
	8 5	「Ⅱ 基本方針3 すべてのライフ ステージで、楽しみ ながら学び、地 域とつながる機 会づくり」について				
9	4	「Ⅱ 基本方針2 21世紀を生き抜く 優しくたくましい 人づくり」について	「いじめを許さない学校づくり」とあるが、「いじめを生まないこと」をまず考えていただきたいです。	「いじめを生まないこと」を現実的に実現することは困難であり、むしろ「いじめはどの子どもにも、どの学校でも、起こりうる」という認識の下、「いじめは絶対に許さない」、「いじめは卑劣な行為である」との意識を持ち、いじめ防止等に関して、それぞれの役割と責任を自覚していかなければならないと考えていることから、現在の内容となっています。		
10	4	「Ⅱ 基本方針2 21世紀を生き抜く 優しくたくましい 人づくり」について	「子育て・教育」の方針に関する事で、自分が学校(社会)でかけがいのない大切な存在であるという自覚、自尊感情を育む視点が必要ではないですか。説明に「人を思いやる優しい心を育成します」とありますが、前提として、自分を大切に、初めて人を思いやる優しい心が生まれると思います。以上のことから、「自他ともに大切にすることを育てる」などの文言を追加してはどうですか。	ご意見のとおり、自他を大切にすることを育てていくためには、自己有用感を持てるような教育は大切であると考えています。このことから、ご意見をいただいた趣旨に沿った文言に修正させていただきます。	P.4 基本方針2 説明箇所 2段落目 「…具体的な学びの機会を確保し、人を思いやる優しい心を育成します。」	「…具体的な学びの機会を確保することで、自他ともに大切に優しい心を育成します。」

No	頁	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方	修正内容(案)	
					箇所	内容
11	6	「Ⅲ 教育大綱策定後の進行管理」について	<p>大綱(案)で示された基本理念をスローガンだけに終わらせないためには、中心となる核(人又はグループ)が必要と考えます。中心となる核、市長、教育長、教育委員会などと職員が常に高い意識(志)と情熱を持ち続けなければ、基本理念はたちまちスローガン化し、名ばかりとなってしまうと思います。</p> <p>そのためには、PDCAサイクルは絶対に欠かさないものであり、大綱(案)にも示されている基本方針やアクションプランを推進していただきたいと思います。</p>	<p>大綱で掲げている基本理念及び基本方針は、市の教育方針の根幹となるものであることから、積極的に推進していくこととしており、市長、教育委員会をはじめとする市職員が大綱の内容を理解した上で事業を実施していくことが重要であり、市民の皆さまにも大綱の内容をご理解いただき、共に力を合わせて大綱の実現に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、大綱の進行管理については、大綱(案)でも示しているとおり、今後策定するアクションプランで示す具体的な事業を通じて行っていきたいと考えています。</p>		
12		その他大綱に関することについて	<p>大綱(案)の内容は、市民にも具体的で分かりやすい、優しい言葉で書かれており、市民目線の温かさを感じました。</p> <p>今後の具体的な取組を示すアクションプランに期待します。</p>	<p>大綱(案)は、市民の皆さまにも参加いただいたワークショップや、市長と教育委員会で構成される総合教育会議における協議を経て、市民の皆さまに親しみやすい内容となるように策定しています。</p> <p>今後策定を予定しているアクションプランについても、「何を、いつまでに、どのようにするのか」を明確にし、大綱(案)に基づく具体的な取組を掲げていきたいと考えています。</p>		
13		教育分野全般に関することについて	<p>H20年の改正社会教育法では、学校・地域住民などの連携協力の促進が奨励されていますが、本市では逆行しているように思われます。(地域のスポーツ団体や指導者に対して「学校からの委託」としての活用や放課後の校舎利用、ボーイスカウトによる公民館の利用等)</p> <p>学校と地域との連携を意識され、スクールボランティアや出前授業などの取組がなされていますが、国の「学校と地域でつくる学びの未来」のウェブサイトにも本市が記載されていないのは残念です。</p>	<p>現在も地域ぐるみの児童生徒健全育成事業、学校地域パートナーシップ事業、学校評議員、スクールボランティア、出前授業等の活動を中心に地域との連携を進め、各校のホームページ等により情報発信を行っています。</p> <p>また、青少年指導委員の活動を通して、自治会・PTA・学校等と連携して、街頭巡回指導、有害環境の浄化、広報啓発活動等の見守り活動を行なっています。</p> <p>ご意見の「学校と地域でつくる学びの未来」のウェブサイトには本市の取組が掲載されていませんが、本市といたしましては、今後も積極的に地域と連携した学校運営を進めていきたいと考えています。</p>		

生駒市教育大綱（案） 市民文教委員会における主な指摘事項に対する対応

No	頁	分類項目	指摘内容	市の考え方(委員会時の答弁)	修正内容	
					パブリックコメント時	最終(案)
14	1	「I 1 生駒市の教育大綱の位置付けと期間」について	大綱の随時見直しの機会を確保するとあるが、そんなに理念や方針を見直すものなのか。	基本理念や基本方針は、頻繁に変えることは想定していないが、必要に応じて見直す機会を設けることは、当然であると考えている。		
15	1	「I 2 生駒市教育大綱・4つの柱」について	「市長の施政方針やマニフェストを踏まえ」とあるが、「踏まえ」となるとそれがすべての土台というような印象を受けることから、「反映する」といったニュアンスに変えてはどうか。	「踏まえ」の方が、漠然としたイメージを持っており、「反映する」の方が、より細やかに具体的に一つ一つ反映されるイメージを持っている。個々人の解釈の問題であると考えている。		
16	1	「I 2 生駒市教育大綱・4つの柱」について	総合計画や他の関係する計画との整合性を確保し、「積極的な連携を図る」とあるが、何と何の連携を図るのか。整合性が図れれば、実質的に連携することになると思うが。	整合性はもちろんのこと、積極的に教育に関連する計画等について、大綱に示されている趣旨をきちんと踏まえて具体化していくという考えである。		
17	1	「I 2 生駒市教育大綱・4つの柱」について	「教育大綱・4つの柱」について、柱は基本方針であって、この部分は「特色」と考えるべきではないか。	改めて総合教育会議で議論させていただく。	2 生駒市の教育大綱・4つの柱	2 生駒市の教育大綱・4つの特色
18	2	「I 3 教育大綱の構成並びに他の計画との関係」について	大綱策定後の進行管理は教育大綱に含めるべきではない。	法律では教育の基本的な教育の方向性を定めることとなっているが、まさにこれは基本理念と基本方針のことである。本市においては、これに加え、策定後の進行管理についても教育大綱に盛り込んで構成している。	3 教育大綱の構成並びに他の計画との関係 教育大綱は、「基本理念」「基本方針」及び「教育大綱策定後の進行管理」によって構成します。	3 教育大綱と他の計画との関係 教育大綱は、前述の4つの特色を前提に、「基本理念」「基本方針」から成り立ち、「Ⅲ策定後の進行管理」によって、実効性を担保しています。
19	2	「I 3 教育大綱の構成並びに他の計画との関係」について	総合計画、教育大綱、マニフェストの関係性がよく分かる図に変えてはどうか。(教育課題・ニーズ・マニフェストを並列的に記載)	教育課題や教育ニーズ、マニフェストといった外的要素が反映されているという意味で現在の図になっているところである。		

No	頁	分類項目	指摘内容	市の考え方(委員会時の答弁)	修正内容	
					パブリックコメント時	最終(案)
20	3	「Ⅱ 1 基本理念」について	「遊ぶ」「学ぶ」「生きる」の定義がなされているが、非常に違和感があり、言葉を定義してしまうとこれ以外のことがいけないうように捉えられる。	もちろん、人それぞれの考え方があるので、否定はしないが、これらの定義については、教育委員からの意見等をまとめたものであり、大綱を推進していく上で、一定の考え方を示す必要があることから、本市が考えるそれぞれの言葉についての一つの考え方として、本大綱において定義しているものである。		
21	4	「Ⅱ 基本方針1 子育てを楽しめる地域づくり」について	「より多様な地域の力を借りた『協働』」とあるが「借りた」となると行政が市民の力を一方的に借りるだけで、自立、自発というようなニュアンスが出てこないのではないかと。	指摘を踏まえて、「連携する」といった表現がベターかもしれないことから、学校や行政も自発的にやっていくということも少し出るような表現の工夫が可能であれば考えたい。	より多様な地域の力を借りた「協働」による楽しく充実した…	より多様な地域と力を合わせた「協働」による楽しく充実した…
22	4	「Ⅱ 基本方針2 21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり」について	基本方針2の項目2と3の関係性が分かりにくいのではないかと。(2を「多様性を認める優しい心と挑戦を続けるたくましい心の育成」とすれば、2と3の関係がよく分かるのではないかと)	その通りである。	「2 多様性を認め、挑戦を続ける、優しくたくましい心の育成」	「2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成」
23	5	「Ⅱ 基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」について	「生涯学習の力は∞(無限大)」とは、表現内容が分かりにくく、詳細な説明がないと理解できない表現は避けるべきなのでは。	誰でも生涯学習を通じて成長したり人生を楽しめるという意味と生涯学習を今まで以上に幅の広い概念として、可能性を持ったものとして具体化していくためにこのような表現になっている。ぜひこの表現については、残させていただきたいと思う。		
24	5	「Ⅱ 基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」について	茶筌は伝統的な文化である。この茶筌と並列的に記載するのであれば、音楽について、きちんとした説明が必要なのではないかと。	音楽については、中学校の吹奏楽などで全国的に入賞等をしていることから、全国に誇る音楽のまちという視点から盛り込ませてもらっている。		
25	5	「Ⅱ 基本方針3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり」について	「健康」「生きがい」「仲間」「まち」と記載されているが、説明には「健康」しか書かれていない。すべてについて説明する必要があるのではないかと。	ボリュームの問題もあるが、表現の仕方等を検討させていただきたいと思う。	スポーツを通して、健康を維持するための体力づくりができる環境や機会を充実させることにより、元気で笑顔あふれる生活を支援します。	スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、仲間の輪が広がり、元気で笑顔あふれるまちづくりを進めます。